

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年3月31日(2025.3.31)

【公開番号】特開2022-155560(P2022-155560A)

【公開日】令和4年10月13日(2022.10.13)

【年通号数】公開公報(特許)2022-188

【出願番号】特願2022-53967(P2022-53967)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/724(2006.01)

10

A 6 1 J 1/00(2023.01)

A 6 1 P 21/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/724

A 6 1 J 1/00 B

A 6 1 P 21/00

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月21日(2025.3.21)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スガマデクスを有効成分とする医薬用組成物が、波長400nm以上500nm以下の平均光透過率が10%以下である容器に収容されている、容器収容医薬製剤。

【請求項2】

前記容器が、内部に収容されている前記医薬用組成物を、前記容器の外側からヒトが目視可能である、請求項1に記載の容器収容医薬製剤。

【請求項3】

前記容器が、波長300nm以上500nm以下の平均光透過率が10%以下である、請求項1又は2に記載の容器収容医薬製剤。

【請求項4】

前記有効成分がスガマデクスナトリウムである、請求項1～3のいずれか一項に記載の容器収容医薬製剤。

【請求項5】

スガマデクスの純度が97%以上である、請求項1～4のいずれか一項に記載の容器収容医薬製剤。

【請求項6】

スガマデクスを有効成分とする医薬用組成物を、波長400nm以上500nm以下の平均光透過率が10%以下である容器に収容する、容器収容医薬製剤の製造方法。

40

50